防災マニュアル
（震災編）



安芸市立伊尾木小学校

１．想定条件

○南海・東南海・東海地震（三連動地震）が発生し、大津波の到達が予想される場合、あるいは、津波警報が発令された場合を想定する。

○南海地震は、マグニチュード8.4 規模の大きさで発生し、県内２６市町村で震度７の揺れが予測されている。この強い揺れは、約 100~180 秒続くことが予想される。

○３０ｃｍ津波の到達時間は、安芸市役所付近まで約６８分、最大浸水深 6.5m、最大の浸水深となる時間は１００分と予測されている。海岸線での津波高は１６ｍ（平均１３m）。

伊尾木小学校　　標高　6.8㍍　　海岸より　約１００㍍

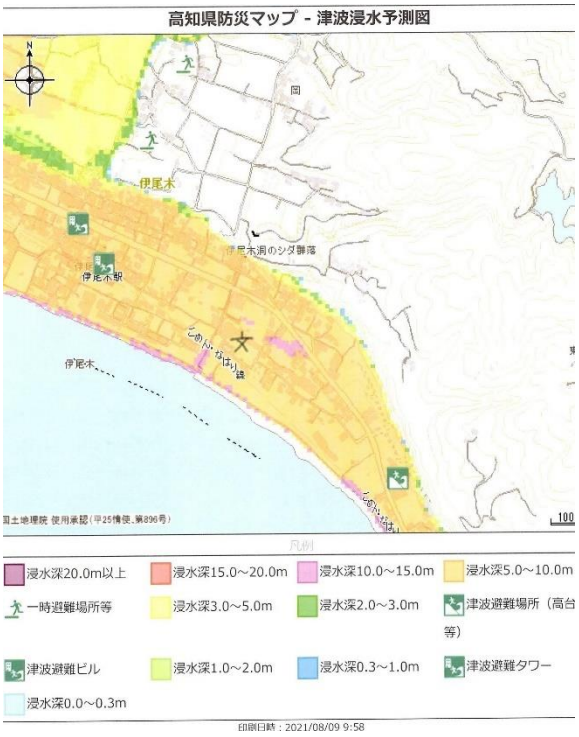
津波浸水予測時間

東組津波到達予測時間　　１５～２０分

津波発生後、その地点の水深が３０ｃｍになるときの予測時間　２５分

最大浸水深予測　5.0～10.0m





◎避難経路

①公民館裏の避難道

②忠霊塔北の避難階段

一時避難場所　→　避難道上の高台

避難場所　→　伊尾木保育所

伊尾木小学校から伊尾木保育所まで約９００m

徒歩約１５分

☆道路の被災状況によっては、学校の東門から避難する場合もある。

また、土砂災害の状況によっては、国道を西に避難し、保育所の西側から避難する場合もある。



２．組織・体制

（1）学校等災害対策本部

指揮命令者（順番）

１．校長　２．教諭　３．講師

４．講師　５．養護教諭

名　称	担　当	主　な　対　応
総括本部	**本部長　校長** **副部長　教諭**	・被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定 ・校内放送等による連絡や指示 ・各班との連絡調整 ・避難経路の安全性を確認後、避難の指示 ・二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出 ・教育委員会等の関係機関への連絡
児童等対応 安否確認　班	**学級担任等**	・児童の安全を確保し、児童への的確な指示 ・児童の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全確認 ・点呼をとり、負傷者及び行方不明者を報告 ・被害児童の保護者への連絡 ・二次災害の防止活動
避難誘導 救　出　　班	**学級担任外**	･分担して各教室に急行し、授業担当者から児童及び教職員の被害状況を聞き取り本部に報告。 ・避難経路の安全性を確認、本部に報告後、児童の避難誘導及び救助を必要とする者の確認及び応急手立ての実施等 ・分散して各教室、トイレ体育館等の残留児童等を確認 ・負傷者の状況を確認・負傷者の救出 ・行方不明者の捜索 ・校内警備　等
救護対策　班	**養護教諭等**	・負傷者への応急処置 ・負傷の状況を本部に連絡 ・医療機関への連絡

（2）休日・夜間の震災時における参集体制（参集場所：伊尾木保育所）

配備体制	配備基準	参　集　体　制
第１配備 （警戒体制）	津波注意報が発表	・管理職を含め、校長が指定する教職員（１～２名）を配備校長　　教諭等
第２配備 （厳重警備体制）	震度４の地震が発生	・管理職を含め、校長が指定する教職員（３～４名）を配備　校長　教諭　講師等
	津波警報が発表	・管理職を含め、校長が指定する教職員（３～４名）を配備 校長　教諭　講師等
第３配備	震度５弱の地震が発生	・管理職を含め、校長が指定する教職員（半数以上）を配備 教諭　講師等
	震度５強の地震が発生	・原則として教職員の全員を配備 ※勤務校（先）への参集が不可能な場合は、最寄りの県立または市町村立学校へ
	大津波警報が発表	同上

３．連絡体制

地震発生！



保　護　者
【連絡方法】
・緊急メール
・電話
・伝言ダイヤル　等

【連絡内容】
・児童及び教職員の被災、避難状況
・学校等の被災状況
・児童の引き渡し方法
・帰宅方法等連絡事項
・残留児童等の保護方法
・休校等の連絡

学　校　等
伊尾木小学校
35-2907

関係機関への要請
安芸消防署 34-1244
安芸警察署 34-0110
安芸保健所 34-3175
医療機関など

・通学路の安全確保
・消火
・救急活動
・衛生管理
・負傷者の受け入れ
等

安芸市教育委員会
35-1021

東部教育事務所
34-3591

県教育委員会

県　災害対策本部

児童等の安否確認・負傷者の有無・施設や設備の被災状況等を把握し、保護者や関係機関に連絡する
（電話等がつながり難い状況を想定し、防災無線等複数の連絡方法を考えておく必要がある）